

令和 8 年度藤沢市職員採用試験 (大学等推薦特別選考) 受験案内

1. 募集内容

職種	募集人員	職務内容	受験資格
技術職 (土木)	若干名	土木施設の設計、維持管理 などの専門的な業務	次の要件を全て満たす人 ① 2000 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ② 2028 年 3 月に各試験区分に関する学部又は 学科の 4 年制大学又は大学院※を卒業・修了 予定の人 ③ 在学中の大学等から推薦書の取得見込みが ある人
技術職 (建築)	若干名	公共施設の設計、許認可事 務などの専門的な業務	
技術職 (電気・機械)	若干名	電気・機械設備の設計、維 持管理などの専門的な業 務	

※ 大学又は大学院とは学校教育法に規定する大学又は大学院（これに類するもので市長が認めるものを含み、短期大学を除く）を指します。

◎地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

◎試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。この場合、受験を辞退したものとして扱います。

2. 申込手続き

次の提出物を申込受付期間内に郵送で提出してください。

【提出物】

藤沢市職員採用試験（大学等推薦特別選考）エントリーシート（様式 1）

※受験者は在学中の大学等の就職活動に関する担当者に受験することを伝え、大学担当者記入欄に担当者が記名の上、提出してください。

【申込受付期間】

2026 年 10 月 13 日（火）～11 月 6 日（金）（消印有効）

◆申込の注意点◆

- ・申込内容に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。

【提出先】

〒251-8601 藤沢市朝日町 1-1 藤沢市役所 総務部 職員課 人材育成担当 宛

※簡易書留郵便で封筒表面に「大学等推薦特別選考書類在中」とご記載ください。

3. 選考日程

(1) 第一次選考

内容	書類選考
合格発表	2026 年 11 月中旬（予定）

(2) 第二次選考

内容	個別面接【対面】 ＜日 程＞2026 年 12 月上旬～中旬（予定） ※詳細は第一次選考通過者にお知らせします。
合格発表	2026 年 12 月下旬（予定）

4. 推薦手続

最終合格者は、次の「推薦基準」を満たしていることを確認し、提出物を合格発表後に案内する期限までに提出してください。

※なお、推薦基準を満たしていないまたは、全ての提出物が確認できない場合は、合格を取り消します
※詳細は最終合格者にお知らせします。

(推薦基準)

推薦基準を満たす人は次の（１）から（３）までの全ての要件を満たすこと。

- (１) 藤沢市の求める職員像にふさわしい資質と能力を有するとともに、学業成績が優秀であると学部(科)長が認める人
(藤沢市の求める職員像)
 - ア 市民・職員問わず、誰に対しても誠意を持って対応できる人
 - イ 目まぐるしく変わる社会情勢に対して、前例にとらわれず対応できる人
 - ウ 失敗を恐れず挑戦し、実現に向けて進めていくことができる人
- (２) 在学中の大学等を 2028 年（令和 10 年）3 月 31 日までに卒業（修了）見込みの人
- (３) 大学等の卒業又は修了後に藤沢市職員となることを第一志望とする人

【提出物】

- (１) 藤沢市職員採用試験（大学等推薦特別選考）推薦書（様式 2）
(在学する大学等の学部（科）長若しくはこれに準ずる職にあるものが作成したもの。)
 - (２) 学業成績証明書（大学等で定める様式による。)
 - (３) 卒業見込証明書（大学等で定める様式による。)
- なお、推薦基準を満たしていない場合または、提出期限を過ぎた場合には、合格を取り消します。

5. 合格から採用まで

- (１) この採用試験に最終合格した人は、推薦書等の提出をもって藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、原則として **2028 年（令和 10 年）4 月 1 日** に採用されますが、職員の欠員状況によって採用時期が異なる場合があります。
なお、合格後に必要な照会に応じない場合は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載されないことがあります。
- (２) 最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。
なお、この採用試験に合格した場合であっても、卒業・修了できなかった際には採用することができません。採用後に判明した場合は、採用を取り消します。
- (３) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後 6 か月を良好な成績で勤務したときに職員として正式採用となります。
- (４) 申込内容が正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

6. 勤務条件

勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 60 分） （勤務場所などによって異なる場合があります）
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、1 月 2 日及び 3 日） （勤務場所などによって異なる場合があります）
休暇	年次有給休暇が年 20 日付与されます。 （採用初年度の付与日数は、採用日に応じて異なります） その他に、夏期休暇、出産休暇、忌引休暇等があります。
社会保険	神奈川県市町村職員共済組合に加入します
その他	給与等支給日は毎月 20 日 （期末・勤勉手当は 6 月及び 12 月に別途支給）

7. 給与＜初任給の例＞

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。[2026 年（令和 8 年）4 月 1 日現在]

初任給	大学卒	279,560 円（地域手当含む）
	大学院卒	285,012 円（地域手当含む）

※上記の金額は一例です。基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

8. 注意事項ほか

- （1）試験日程は予定ですので、変更する場合があります。
- （2）試験に際しての不正行為を固く禁じます。不正行為が発覚した場合は厳正に対処いたします。
- （3）試験内容について、個別の問い合わせにはお答えできません。
- （4）この試験に関して提出された書類は、お返しできません。
- （5）障がいのある人で、受験の際に配慮が必要な人は、必ず申込み時に電話等で相談してください。

9. 試験実施に関する問い合わせ（平日の 8 時 30 分～17 時 15 分）

◎総務部職員課人材育成担当

電話：0466（50）3583 F A X：0466（50）8244

メール：fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp

※災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、市ホームページにて行います。